

(様式1)

視 察 報 告 書

平成29年6月21日

鳥取市議会議長 様

鳥取市議会 建設水道委員会
委員長 橋尾 泰博



本委員会は、下記により委員を派遣し、行政視察（調査）したので、その結果を報告します。

記

| | |
|----------------|--|
| 1 期 間 | 平成29年5月16日から平成29年5月18日 |
| 2 派遣先 | 群馬県高崎市 東京都新宿区 茨城県守谷市 |
| 3 視察内容 (調査) | 群馬県高崎市 ・水道施設を利用したマイクロ水力発電について 東京都新宿区 ・道路占用許可の特例制度を活用したオープンカフェ事業について 茨城県守谷市 ・守谷市浄化センター消化ガス発電事業について |
| 4 派遣委員 の氏名 | 橋尾 泰博 委員長 星見 健蔵 副委員長 平野真理子 委員 寺坂 寛夫 委員 山田 延孝 委員 吉田 博幸 委員 長坂 則翁 委員 下村 佳弘 委員 |
| 5 委員会 所見 | 別添のとおり |
| 6 参加者 所見 | 別紙のとおり |

(別添)

| | |
|-------|--|
| 視 察 先 | 群馬県高崎市 |
| 調査項目 | 水道施設を利用したマイクロ水力発電について |
| (所見) | <ul style="list-style-type: none">・鳥取市も自然環境に恵まれており、省エネルギー・省エネを導入し、地球温暖化防止や環境にやさしいクリーンエネルギーの観点から、水道施設への新たな導入を検討する価値はあると考える。・浄水場に負担がなく、標高差が20mあれば可能な事業で、国の地球温暖化対策計画が閣議決定されたことにより、上下水道における省エネルギーの観点から、本市においても検討すべき取り組みだと思った。・この若田発電所の特徴にみられる様に取水口と浄水場の標高差の38mというのは小水力発電施設整備には好条件であった。本市においての上水道の取水は千代川（源太橋下流）であるため、高低差がなく現状ではこの発電は難しいが、多くの簡易水道を抱えており、これらの中から高低差など調査検討してみて小水力発電が可能かどうか、導入について取り組む必要がある。・現在、全国的にこの種のエネルギー源を検討している市町村も多く、今後全国で普及することが予測されている。小水力発電は「水と落差」があれば事業が可能であることから鳥取市においても、配水池等を活用した事業実施も不可能ではないものと思われる。・本市においても地球温暖化防止へ向けた施策が展開されているが、小水力発電施設の検討に入る必要があるがそのための調査（落差等の諸条件）が求められている。・高崎市ではフルサポート方式という方法を用いている。この方法であれば鳥取市も検討に値するのではないかと感じた。設置したいと考える人（市等）が用意するのは水のエネルギーと発電設備を設置する場所だけで建設資金、運転費用、保守、法令ノウハウはすべて電気会社の負担となる。鳥取市内にも無限にある水のエネルギーを有効に利用するため、こういった小水力発電所を手掛けている事業者の力を借りながら地域の活性化を図っていくことは鳥取市にとって大きなメリットがあると感じた。 |

| | |
|-------|---|
| 視 察 先 | 東京都新宿区 |
| 調査項目 | 道路占用許可の特例制度を活用したオープンカフェ事業について |
| (所見) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車違反は警察署、放置自転車は新宿区、タバコのポイ捨ては委託業者、清掃、美化活動は商店街とそれぞれが連携しながら、道路や周辺の環境改善に取り組んでいるが、やはり民間の熱意が一番だと感じた。鳥取市には、まだこのような厳しい道路環境の悪化は見られないが、街づくり、賑わいづくり、道路環境の向上には有効な手法であり、今後の検討課題と捉えるべきである。 ・ 取り組みの説明の中で、担当課が警視庁とのやりとり、許可を得るのに大変ご苦労されたと伺った。人口規模など、新宿区と本市の駅周辺や道路上の課題を比べようがないが、課題解決に取り組む粘り強さには驚きとともに、地域に密着した取り組みだからこそ何度も足を運び許可を取り付けられたのだと思った。また、国の法改正が功を奏したこともあった。本市でもオープンカフェの取り組みができるのであれば良いと思った。 ・ この新宿の道路区間がいまだに国道であることが不思議であった。基本的には都道への管理移行が順当であると感じた。そうすれば道路占用関係もスムーズに行くと考えられる。本市においては、現状では、鳥取駅前太平線のバードハットがこの制度の活用ができる場所と考える。今後、本市と駅前商店街との連携強化を図って、まちの賑わいづくりと活性化に取り組む必要性を感じた。 ・ 全国で最初に手掛けられた取り組みであり、市街地の再生と賑わいの創出に大きな成果を上げている。鳥取市においても、バードハットをこの手法で活用することも考えられるところであるが、道路管理者、交通関係機関との調整等なかなか困難が予想される場所である。中心市街地の活性化と賑わいの創出の観点からも参考となる事例であった。 ・ 本市においては中心市街地活性化の基本方針を定め、街なか居住の推進、賑わいの創出へ向けた取り組みが展開されているが、道路占用許可の特例制度を活用した施策としてバードハットがつけられたが費用対効果、まちのにぎわい創出等十分なる検証が求められている。バードハット以外にも道路占用許可の特例制度を活用した取り組みができないのか検討してみる必要を感じた。 ・ 鳥取も駅前市街地の活性化は急務である。地元の商店街が占用主体になり、この制度を活用すれば駅前バードハット周辺の人の流れはより活発となり、中心市街地の活性化への期待はより現実化されると思う。早急に話し合いを始めるべきであると感じた。警察からはやりたいからやるのではなく、やり続けるなら許可を出すという回答があったと聞いた。鳥取市でもそれくらいの覚悟がないと成功しないと思うし、関係者が全員本気でやるのが本当に大切だと感じた。 |

| | |
|-------|---|
| 視 察 先 | 茨城県守谷市 |
| 調査項目 | 守谷市浄化センター消化ガス発電事業について |
| (所見) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 売電収入が年間 400 万円 (×20 年契約=8,000 万円) とのことであり、6 割の消化ガスを廃棄していたことを踏まえれば、再生可能エネルギーの有効活用、CO₂ の削減、下水道経営の安定性向上など金額以上のメリットがある。鳥取市も 29 年 10 月より供用開始する予定であるが、その他にも再生可能エネルギーの有効活用を調査、検討するべきである。 ・ 本市も消化ガス発電事業に取り組むということで、すでに事業をされている守谷市の現場を視察することができ、良い視察ができたと思う。守谷市の下水処理場は、風向きにもよるそうだが匂いが全くなかった。消化ガス発電施設は7台のバイオガスエンジンが設置されていた。もともと捨てていたガスを利用するので収益は問題にしていないとのことだった。環境教育にも再生可能エネルギーの活用としてもいい取り組みだと思った。本市で行った場合、市民への広報をしっかりと取り組むことも必要だと思った。 ・ 守谷市のこの消化ガス発電事業については、地球温暖化防止や循環型社会の構築が重要となっている中、下水処理過程で発生する下水汚泥を嫌気性消化して得られる消化ガスを発電等に有効活用するものであり、今後、全国各自治体での下水道処理施設での消化ガス発電事業の取り組みがますます多くなることが予想され、大変重要になってくると考えられる。本市においても今年度から市民電力グループでの取り組みが行われるが、先進地の課題などを参考にするなど、この事業の今後の安定した事業運営を期待するものであった。 ・ 現在、全国の自治体で、下水道の最終処理による汚泥の活用は大きな課題となっている。このような中で、守谷市の取り組みは参考になるとともに、財源確保の観点からも注目すべきである。鳥取市内におけるこのような民間事業者は、現在鳥取市の下水道で行っている事業者をはじめ、他にも事業を目指している事業者がいないのかどうか。事業者自らがプラントを建設し利益の一部を事業主体である鳥取市へ還元する方式を検討してはどうかと考えるところである。 ・ 本市も「スマートエネルギータウン構想」を推進するため(株)とっとり市民電力が行う民設民営方式による消化ガスを利用した発電事業について本年 10 月の供用開始を目標に取り組んでいる。今後とも環境に配慮したさまざまな取り組みが求められている。 ・ 当事業においては施設の故障、改修、老朽化等によりガスの発生量や発電量は計画通りにいかない場合や、突発的な事故等により恒常的に稼働できない場合も多いということから、消化ガスの売却収益の確保というより、消化ガスの有効利用やCO₂削減によ |

る効果という再生可能エネルギーによる地球環境の保護を重視した事業でありこれから始まる鳥取市での取り組みも消化ガスで利益を得るというより、電力の地産地消、CO₂の削減といったイメージアップの効果を前面に事業を進めるべきである。発電事業の収益はそういった効果についてくるものであると考えるべきである。

